

名古屋市マンションの管理の適正化の推進に関する条例施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 3 月 31 日

名古屋市長 広 沢 一 郎

名古屋市規則第33号

名古屋市マンションの管理の適正化の推進に関する条例施行細則
の一部を改正する規則

名古屋市マンションの管理の適正化の推進に関する条例施行細則（令和 4 年
名古屋市規則第49号）の一部を次のように改正する。

第 1 号様式中「管理者 管理組合法人の理事 その他」を
「管理者（管理組合の理事長）
管理者（外部管理者方式）管理組合法人の理事 に、
区分所有者等（管理者等が置かれていないとき）」

「

マンションの概要	名称・棟名称	
	所在地	
	用途	<input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 住宅及び非住宅
	戸数	戸
	階数	地上 階 / 地下 階
	延べ面積	m ²
	建設された年月	年 月
	駐車場設備の内容	台

」

を

「

マンションの概要	名称・棟名称	
	所在地	
	管理組合名	
	用途	<input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 住宅及び非住宅
	戸数	戸
	階数	地上 階 / 地下 階
	敷地面積	m ²
	建築面積	m ²
	延べ面積	m ²
	建設された年月	年 月
	駐車場設備の内容	台

」

に改める。

第3号様式中

「

マンションの概要	名称・棟名称	
	所在地	
	用途	<input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 住宅及び非住宅
	戸数	戸
	階数	地上 階 / 地下 階
	延べ面積	m ²
	工事完了予定年月日	年 月 日
	分譲予定時期	年 月

」

を

「

マンションの概要	名称・棟名称	
	所在地	
	用途	<input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 住宅及び非住宅
	戸数	戸
	階数	地上 階 / 地下 階
	敷地面積	m ²
	建築面積	m ²
	延べ面積	m ²
	工事完了予定年月日	年 月 日
	分譲予定時期	年 月
	駐車場設備の内容	台

」

に改める。

附 則

- 1 この規則は、令和8年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の名古屋市マンションの管理の適正化の推進に関する条例施行細則（以下「旧規則」という。）の規定

に基づいて提出されている届出書は、この規則による改正後の名古屋市マンションの管理の適正化の推進に関する条例施行細則（以下「新規則」という。）の規定に基づいて提出されたものとみなす。

- 3 この規則の施行の際現に旧規則の規定に基づいて作成されている用紙は、新規則の規定にかかわらず、当分の間、修正して使用することができる。